

7. 新製品・新分野チャレンジ支援補助金 [担当:種野・竹谷]

継続

製造業(中小企業)単独や製造業(中小企業)が幹事となった複数企業グループの新製品・新分野へのチャレンジを支援

- ①開発スタートアップ支援…地域や行政の課題解決につながる事業・自社等の企画設計から試作開発までの取り組みを支援
- ②実用化製品化支援…試作開発終了後の実用化・製品化に向けた取り組みを支援
- ③新分野チャレンジ支援…新分野展開・事業転換に向けたチャレンジへの支援

対象

- ①企画、設計及び試作開発経費
- ②実用化・製品化に要する経費
- ③新分野展開・事業転換に要する経費

補助率
上限額

- ①対象経費の1/2以内 [上限] 100万円 ※下限30万円
- ②対象経費の1/2以内 [上限] 300万円 ※行政や地域の課題解決に繋がる案件は、2/3以内
- ③対象経費の1/2以内 [上限] 200万円

備考

- 事業計画等について担当者との事前協議必須
- 開発スタートアップ支援の補助額は下限30万円
- 書面による審査あり(随時)

Ⅲ 小規模企業者への事業継続を支援する補助金

8. 小規模企業者支援補助金 [担当:種野・竹谷]

継続

製造業(小規模企業者:常用従業員20人以下)の
工作機械等の取得、更新、補修を支援

対象

10万円以上の工作機械等の取得、更新、補修
※消費税及び地方消費税の額を除く

補助率
上限額

対象経費の2/3以内 [上限] 30万円

備考

- 補助対象経費下限:10万円
- 複数回利用OK(補助額合計が年度内上限額に達するまで)
- 中古OK・補修OK
- 一部付帯設備(溶接ヒューム対策、治具、金型等)OK
- リース・レンタルNG

IT活用アドバイザーのご案内

■ IT活用アドバイザーとは？

『IT活用』について以下の疑問をお持ちの方

- ◆「費用対効果がわからない」
- ◆「ITに詳しい従業員がいない」
- ◆「関心はあるがよくかわからない」

など…

製造業の皆様の課題解決にむけてIT活用アドバイザーがサポート(無料)します。

担当:古瀬・松本(電話60-7101)

<支援フロー図> ※IT導入前の活用がおすすめです！



令和6年度 松江市製造業等補助金メニュー

アフターコロナを見据えた「変化に強い企業づくり」

～中小規模事業者向け～



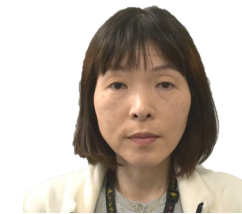
ものづくり・IT振興

R6年度ものづくり産業支援センター職員紹介



センター長

おおたに としゆき
大谷 利行



産業支援係長

いいつか ふみえ
飯塚 史恵



主任主事

【製造業/伝統産業】

ふるせ こうき
古瀬 光貴



主任主事

【製造業】

たねの ともひこ
種野 友彦



主事

【製造業/伝統産業】

まつもと りほ
松本 梨歩



サブマネージャー

【圏域BM/製造業】

たけたに こうすけ
竹谷 幸祐



専門員

【製造業】

まつざか ゆうじ
松坂 祐二



専門員

【食品製造業】

はるき じゅん
春木 淳



専門員

【製造業】

たむら よういち
田村 洋一



事後申請は対象外となります！ 計画段階で事前にご連絡ください、申請等フォローいたします。

詳細は、松江市ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

※令和6年4月1日より

【まつえ産業支援センター】から

【ものづくり産業支援センター】に名称変更になりました。



問い合わせ先

松江市 産業経済部 ものづくり産業支援センター

[TEL]0852-60-7101 / [MAIL]misc-hojokin@city.matsue.lg.jp

I 生産性を高め新市場を開拓する補助金

1. 設備導入支援補助金 [担当:種野・古瀬]

継続

製造業(中小企業)の工作機械などの生産設備導入を支援

受注拡大、生産効率化及び新製品開発促進にかかる**工作機械等生産設備の導入**により技術力の向上及び経営体質強化を図るもの

対象	工作機械等の取得 80 万円以上/台	
	補助率 上限額	取得価格の [年度内上限] 10% 以内 200 万円
備考	● 先端設備導入計画、経営革新計画、経営力向上計画などの認定書(写)が必要 ● 複数回利用OK(補助額合計が³年度内上限額に達するまで) ● 中古OK ● リース・レンタルNG ● 付帯装置単体NG	

2. 人材育成・確保支援補助金 [担当:種野・竹谷]

拡充

製造業・情報通信業(中小企業)の企業力向上につながる人材の育成や確保を支援

①人材育成支援…人材育成計画に基づいて、自社又は社外で行う研修会及び改善リーダーの育成等各種教育訓練の実施を支援

②人材確保支援…慢性的な人手不足解消に向けた取り組みを支援

対象	① 謝金、旅費、教材費、受講料等 ② 動画、パンフレット等の広報費や人材紹介サービス等利用に関する経費、 合同企業説明会出展時ブース費用	
	補助率 上限額	対象経費の [年度内上限] 1/2 以内 50 万円
備考	● 複数回利用OK(補助額合計が³年度内上限額に達するまで)/人材育成計画提示/電気・機械・IT・フォークリフト等技能UP/中小企業大学校OK/EラーニングOK ● 複数回利用OK(補助額合計が³年度内上限額に達するまで)/合同企業説明会【5市(松江市、出雲市、安来市、米子市、境港市)で開催】出展時のブース費用OK/出展有料職業紹介所(人材紹介会社)の利用経費OK/新卒採用代行サービスの利用経費OK/外国人技能実習監理団体の利用経費OK/人材募集広告サイトの利用経費OK(利用月数上限あり)	

3. 現場改善活動支援補助金 [担当:種野・古瀬]

継続

製造業(中小企業)の現場改善活動を支援

生産性の向上、品質レベルの向上、安全性の確保を図るために必要な現場改善活動の推進を支援

- (1)改善実践事業<組織的・継続的活動>
- ①現場改善の基礎づくり支援
 - ②現場改善による付加価値向上支援
- (2)感染症対策事業
- ③3密【密集・密接・密閉】回避のための取り組み

対象	① 現場3S活動や小改善等の基礎的な取組 ② 品質、生産性の向上に顕著な効果のある取組(設備改造、広範囲のレイアウト変更、工程の見直し等)に要する経費 ③ 換気機能付きエアコン、非接触式検温器、シートシャッター等	
	補助率 上限額	① 対象経費の 1/2 以内 [上限] 10 万円 ②③ 対象経費の 1/2 以内 [上限] 30 万円
備考	● 年度内に①～③それぞれの事業につき1回まで申請OK ● 事前に社内検討及び専門家等の所見が必要 ● 治工具類OK ● 大規模レイアウト費用OK ● 工場見学受け入れのために行う安全衛生等の改善にかかる経費OK	

4. IT等導入支援補助金 [担当:古瀬・松本]

継続

製造業(中小企業)の生産管理・開発促進に必要なソフトウェア導入を支援

①生産管理支援…生産工程における製品や情報、原価など総合的に管理するために必要なソフトウェア等の導入支援

②製品等開発促進支援…製品等の開発を促進するために必要なソフトウェア等の導入支援

③AI・IoT等利用促進支援…製造現場での進捗見える化等のデジタル化を促進するAI・IoT導入に必要なソフトウェアの導入支援

対象	① 生産や受発注等を管理するソフトウェア ② CAD/CAMなどのソフトウェア ③ AI検査装置システムなどのソフトウェア	
	補助率 上限額	①③ 対象経費の 1/2 以内 [上限] 100 万円 ② 対象経費の 1/3 以内 [上限] 50 万円
備考	● 年度内に各事業1回まで申請OK ● クラウドサービス、サブスクOK(利用月数上限あり) ● サーバ装置等OK、会計ソフトOK ● リース・レンタルNG ● HP作成NG ● 導入するソフトウェアに付帯する機器等OK	

5. 販路開拓支援補助金 [担当:古瀬・松本]

拡充

自社製品を持つ企業(中小企業)の展示会出展支援 製造業(中小企業)のWeb商談支援

①展示会等出展支援…自社の製品や技術を県外(海外含む)で開催される展示会等に出展する経費を支援

②Web商談推進支援…Web商談に必要な機材購入、Web商談に向けたHP改修、動画作成等の経費を支援

対象	① 小間料、ブース装飾費、PR媒体作成費、交通費2名分、 宿泊費2名分 など ② Web商談に使用する専用PC・タブレット、モニター・外付けカメラ・マイク等機器、Web商談に向けたHP改修、動画作成など	
	補助率 上限額	①② 対象経費の 1/2 以内 [上限] 100 万円 ※ ① の対象経費のうち、PR媒体作成費は上限30万円 ※ ② の対象経費のうち、機器導入費は上限20万円
備考	● 複数回利用OK(補助額合計が³年度内上限額に達するまで) ● ① 物販目的の物産展等は対象外/自社製品・自社技術をもつ企業が対象/展示会出展に係る宿泊費OK(上限:1泊あたり10,900円)/社用車移動経費のうち、高速道路・駐車場料金OK(展示会場のみ) ● ② Web商談のために導入するシステムの稼働に必要な専用PC等の購入費用OK	

II 新ビジネス創出を支援する補助金

6. プロジェクト連携支援補助金 [担当:種野・竹谷]

拡充

製造業(中小企業)が幹事となった複数企業グループのプロジェクト連携を支援

複数企業等で構成されたグループによる自主的なプロジェクト連携を促進し、個社では解決困難な課題に取り組んで、競争力強化を図る

対象	共同受発注、新製品・技術開発、人材育成、販路開拓に要する経費(謝金、旅費(宿泊費含む)、委託費、研究費等)	
	補助率 上限額	対象経費の 2/3 以内 [上限] 50 万円
備考	● 年度内に1回のみ利用OK(同一企業グループへの交付は3年を限度とする) ● 市内製造業(中小企業)が幹事であり、構成員の1/2以上が市内企業の場合申請OK ● 書面による審査あり(随時) ● 宿泊費OK(上限:1泊あたり10,900円)	